

回 覧

松浪地区自治会連合会 会 長 櫻木 俊彦
松浪地区街づくり委員会 委員長 窪添 龍輝

各 位

平成14年度市民集会の報告

日頃は街づくりにご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成14年12月14日（土）午後1時30分より小和田公民館において「市民集会」が開催され、行政側より市長はじめ関連部課長の出席がありました。

市民集会では、地域のより住み良い環境づくりをしていくために行政がやれること。住民が協力すること、すべきこと、できること、などについて熱心に討議されました。その主なものについて報告いたします。

なお、資料中の Q は質問、A は回答です。

日時 平成14年12月14日(土) 13時30分～16時20分
場所 小和田公民館講義室
司会 溝口優子・小野江 達人
挨拶 窪添 龍輝 街づくり委員長
市行政側出席者紹介・街づくり委員会役員紹介
挨拶 添田 高明 茅ヶ崎市長

質 疑 応 答 (Q・質問、A・市側回答)

1. 地域コミュニティセンター(含む福祉施設)設置について

Q1 市の方針として、どの地区にも公民館若くはコミュニティセンターを設置することで進められてきた。それもほぼ一巡し、去年の市民集会の回答では松浪地区の設置については二巡目の早い時期に検討するということがあったが、その時期、場所、計画等はどうなっているのか

小和田公民館は、市の1号館として設置され既に23年経過しており、利用者も多い。加えて当地区には高齢者福祉施設(ケアセンター)や子育て等の施設(子育てセンター)も皆無である。公民館は基本的に教育施設であり、高齢者や子育てに公民館を使うにも部屋をとること自体厳しく月1回程度がやっとの状況である。

二巡目には早期に福祉施設を含むコミセンの設置を強く要望する。

A1 鶴嶺東地区に平成14、15年に設置されると、12地区に公民館かコミセンが完成し建設計画が一巡目を終了し二巡目に入る。

現在、松浪地区・海岸地区・香川の3箇所から要望がでており、他からも同じようなコミセンの要望もでており、どこにするかまだ決められない状況である。松浪地区の実情はよく理解しており、公民館が1号館であり高齢化率・人口等も考慮し優先順位は高いと思われるので、時期・場所等前向きに検討する

Q2 健康な高齢者が自由に使えるような施設、たとえば藤沢市の「こぶし荘」のように60歳以上の健康な高齢者がサークル活動や集会などに自由に使えるような施設の設置を要望する。

現在、子育て支援の活動を社協や自治会の主催で毎月自治会館や緑が浜小学校・公民館・兵金山会館で行っているがニーズが非常に高く登録されている利用者も満杯の状況である。子育てのセンターの設置を要望する。

A2 要望の重要性や必要性は十分理解できるが、茅ヶ崎市も少子・高齢化が進み、生産人口が減少している。それにつれて税収も減っている。予算の

範囲で総合的に判断していきたい。

「子育て支援センター」については、平成15年度に市の東部・辻堂駅周辺に、予算の関係もあるのでビルの一角を借りて子育て支援センターとして運営していく計画・構想を持っている。

Q3 県の施設の汐見台にある「なぎさ事務所」は、自治会や福祉関係で高齢者や子育てなどには使えないのか。

A3 管理上困るので任意団体には貸せないことになっているようだが、使用目的によって団体登録して、福祉団体や自治会に貸してもらえるか、県に問い合わせしてみる。

2. 松浪中学校の全面改築について

Q1 松浪中学校は老朽化が進んでおり、耐震性も含めて子ども達の教育上、安全面でも不安であり、住民の避難所にもなっている。そのため、総合計画の後期基本計画さわやかプランの第2次実施計画の中で全面改築の要望書を14年度1月・6月に提出し、回答もいただいたが、その後の経過はどうなっているのか。

A1 応急処置として雨漏りについては昨年度屋上防水工事、今年外壁、とサッシの調整等の雨漏りについて工事をしたが、平成15年度に耐震診断にもとづいて実施設計をし、平成16年に耐震工事を実施する。

合わせて内装・トイレ・サッシ・雨漏り防止等のリフレッシュ工事を行う。

Q2 耐震工事で、松浪中学校の安全はほんとに大丈夫なのか。国や県も補助を出すと知っているし、平成12年度の耐震診断のIS値等からてらして松浪中学校を優先して改築の方向は出せないのか。

A2 平成15年3月末で市内76棟の校舎のすべての耐震診断が終了するが、既に17棟は耐震工事が終了している。残り59棟のうち耐震工事が必要のない校舎が2棟あるので、松浪中学校を含めて耐震工事の必要な校舎は市内に57棟ある。そこで、第2次実施計画の策定に当たっては、学校は児童生徒が通わなくてはならない施設である、地域住民の避難所になっている、いつ地震がきてもおかしくない危険な状況であることを考え、松浪中学校の改築の問題もあるが、優先順位としては市内1万8千人の学校に通う児童生徒の安全を優先し、松浪中学校を含めた57棟の耐震工事を5年計画で完成しようという目標をたてている。

松浪中学校のIS値（構造耐震指標）については、耐震工事をやっても安全が確保されない値とは理解していない。耐震工事を実施すれば安全である。国庫補助を増額するという方針はきいているので、市としてもそれは活用していきたい。松浪中学校については、校舎の状況もあるので耐震工事に合わせてリフレ

ツシュ工事も行うことを考えている。雨漏りに関しても不十分なところは調査して考慮する。

Q3 松浪中学校のIS値0.29というのは本当に安全なのか。安全の目安となる数値はいくつなのか。

A3 阪神淡路地震後改定されて安全基準は1.0以上になっている。耐震工事で補強して0.29のIS値を0.7以上になるように、法的基準に照らして判断し、工事をチェックし、検査もきちんと行う。

(司会より工事をしたならば、どのようなデータが得られるのか知らせて欲しいと要望した)

3 JR 辻堂駅西口の今後の改善について

Q1 (質問者が用意した説明資料を参会者に配布して質問に入る)

去年の市民集会や13年度9月、14年度12月の議会でも質問や提案がでているが、辻堂駅西口の利用者は、現在1日2万人～2万5千人(内、茅ヶ崎市の利用者は約1万人)を超えている。しかも、跨線橋が老朽化している、改札口が少ない、階段が狭い、ホームが狭いので混雑時は危険等の問題がある。加えて、東口や南口が広くなり、エレベータやエスカレータなどバリアフリー対策も着々と進んでいるにもかかわらず西口については何等危険やバリアフリーの対策がなされておらず、その差は歴然としている。1年後には駅西口に隣接している関東特殊製鋼の移転も決まっている現在、利用者の多い茅ヶ崎市として、行政境界の藤沢市との協議を重ね、JR東日本に対して辻堂駅西口の再構築を強く働きかけて欲しい。

A1 市としては、この問題を①現在の駅の施設の狭隘による安全性、②利用者の安全を考えて南北から赤松踏切を使って南口一本で利用していたものを跨線橋にしたが、人口の増加に伴って、狭く危険である。という2点でとらえている。

駅のホームとか出入り口の狭隘については、神奈川県輸送力増強会議で茅ヶ崎市の問題点の1つとして取り上げ、改善要望として出し、陳情書も提出している。跨線橋の老朽化の対策も要望している。

駅周辺の整備については、茅ヶ崎市後期新総合計画の中に、今後10年間で茅ヶ崎駅、辻堂駅、香川駅等の周辺整備をしていく方向で位置づけられている。この問題は藤沢市との協議が重要になってくるので、跨線橋のときに藤沢市・茅ヶ崎市・JRの3者で協議機関を作って茅ヶ崎市も応分の負担をして作った経緯もあるので、まずスタートとして関東特殊製鋼の問題も含めて、駅周辺の整備をどうしたらいいのかという話し合いを茅ヶ崎・藤沢の行政間で勉強会という形でスタートさせ、方向性がみえてくれば、市民の皆さんとの話し合いの場

をつくり、その結果で茅ヶ崎にも藤沢にも良い街づくりになるよう行政案をまとめていく。

市長としても横浜の JR の関東支社に何度も足を運んで皆さんの要望も伝えており、これからもいっそうの努力をしていく。

(辻堂駅西口に茅ヶ崎市民の放置自転車が多いという苦情を何度も聞いて不愉快な思いをしていること、駅の改札口を中央1本にまとめるというような方向のときは、今よりももっと西に寄せて、高齢者も多く利用しているので改札口が多くの利用者から今より遠くならないように考慮してほしい旨の意見もあった)

4 緑が浜小学校避難所の設定について

Q1 緑が浜小学校に近い地区では避難訓練等も松浪中学校で行っているが、地震のときは一番近い、新しく出来た緑が浜小学校に避難したほうが安全だと考えるが避難所として設定してほしい。

A1 緑が浜小学校は開校時に既に避難所として設定してあるので、災害時には避難所としてお使いいただいている。防災訓練については連合自治会と協議して日時・場所等決めているので、緑が浜小学校も防災訓練の場所としてお使いになるのは歓迎する。ただ、松浪地区では同時に松浪小学校・松浪中学校で実施しているので、同じ日に3箇所で行うのは配備する人員の関係もあるので緑が浜小学校も加えて三校のうち二校を順繰りにご利用いただくほうがいいと考える。

Q2 緑が浜小学校の学区は松浪地区と浜須賀地区にまたがっているが避難所としてはどの範囲を考えているのか。また避難所が立ち上がって、運営していく場合にはどうするのか。また、実際の運営のマニュアルは各学校によって違うと思うが、市としてはどう考えているのか。

A2 市では、どこまでという指定はしていない。住んでいるところの一番近くでいい。市内31校には配備職員を1校に6名ずつ指名しており、災害時にはその職員と学校の先生方と協力して対応することになっている。

避難所の運営には、松浪地区と浜須賀地区の連合自治会で合同の委員会を作って運営していくことになる。運営委員会には自治会の役員や学校の防災担当の先生も入っているのでそこで運営方法は協議していくことになると思う。

実際の災害時は夜間や休日もあり、状況によっては救急車や消防車も行政もあまりあてにはならないので、初期においては自分の地域は自分たちで守るという姿勢で臨んでほしい。

(松浪地区自治会連合会長よりも、これから浜須賀地区の連合会と話し合いをもってこの問題を協議していく旨の発言があった。)

5 常盤町の通り抜け道の危険について

Q1 柳島・小和田線開通に伴って、この道路からフロンテアにでる道路が広くなり、この道を抜け道に使う車が多くなり、幹線道路への出口付近は特に危険である。この道路に支柱を建てるとかして通行止めにしてもらえないか。

A1 現地を見させてもらったが、この道路は公道なので、ここを通行止めにする権限は市にはなく、県の公安委員会・警察の権限である。この件について事前に警察の方と協議した。その結果、規制をかけることは出来るが、そのためには西側のもう一本の道路も止めなければならず、規制をかけることによって通り抜けの車だけでなく、この道路を使用している地域住民にも規制はかかることになる。生活道路として使っている住民全員の同意を持って警察に相談することになる。市としても、この問題の解決方法については協力はする。

6、その他の質問について

Q1 富士見町10・11の間を東西に通る道が、20年ぶりに不法駐車を撤去していただいたが、まだ旧水路の道は普通に通れる状態にはなっていないのでなんとかしてほしい。

A1 このあたりの下水や雨水の施設整備がまだ済んでいないので、合せて再調査してから回答する。

Q2 最近、犬・猫等のペットを飼っている方が増えてきたが、特に犬の吠える声に迷惑している。ペットを飼うことは近隣に迷惑がかかることを飼い主に自覚してもらうよう、市としても再度繰り返し働きかけてほしい。

A2 広報誌を通じて、ペットを飼うマナーについては載せているが、今後とも取り組んでいく。

Q3 防災について、地震などの場合、市としての対応の限界があると思うがどの程度までが限界なのか知らせてほしい。また、今年鎌倉と藤沢で海上輸送による訓練をやっているが、茅ヶ崎もやってほしい。

A3 阪神淡路の震災の教訓としても、道路がだめで消防も救急も役にたたなかったというのが実情で、市としてもできる限り手を尽くすが限界がある。これらの情報公開は今後もやっていく。

藤沢・鎌倉は津波の訓練と一緒に海上輸送の訓練も行った。茅ヶ崎も参加するというので、運んできた物品を分けてもらっているが、自衛艦の大きさによって江ノ島港での訓練となっている。茅ヶ崎市としては、平成9年に陸上路

が閉ざされた場合、海からの補給経路として、茨城県のひたちなか市、千葉県の市川市、静岡県富士市とお互いに援助しようという協定を結んでいる。また、船舶についても藤和海運産業という会社と、いざというときはその船舶を使う協定を結んでいる。今後、これらを使う訓練の計画も実施に向けて検討する。

Q4 相模川の川岸、特に河口付近の茅ヶ崎側はゴミで一杯なのに、平塚側はコスモスが一面に咲いている。防波堤付近は平塚市になっているようだが、生活している茅ヶ崎市民の潤いのためにも、平塚市と話し合っ、この差をどうするのか協議してほしい。

A4 相模川両岸の市と県も入って相模川整備促進協議会があり、1級河川なので平塚にある国の出先機関で相模川の問題は協議している。清掃についてもここで協議しているが、使う人のモラルの問題でもあるが、十分ではないという事で更に協議させていただく。

Q5 65歳以上の一人暮らしの人に月6枚の公衆浴場の入浴券を無料で配っていただいているが、他の銭湯では使えるがスーパー銭湯では使えない。一般の公衆浴場との費用の差額を利用者が払ってもいいのでスーパー銭湯を使えるようにはならないか。また、公民館の二階を高齢者が使っているが、足の悪い方など階段の上り下りに難儀しているので階段昇降機の設置をして貰えないか

A5 入浴券のスーパー銭湯での適用については一般の銭湯と単価が違うのでこれから検討させてほしい。(階段昇降機についての回答はなし)

Q6 鉄砲通りの開通に伴って、車の通行が増えサークルKそばの道路が停止信号で混雑している、その交差点の信号は平和学園の信号とも近く、大きな事故が続いて住民が知らないうちについた信号であるが、南北に通行する歩行者や自転車にはかえって危険な場合がある。その信号は手押し式のものに変えてもらえないか。

また、夜間の無灯火で走っている自転車がとても多いので、交番の方に注意していただくとか、広報で再度警告のPRをしてもらえないか。

A6 信号の件については、管轄が警察なので警察と話しあいをする。無灯火については、市でも困っている。今、市でも自転車総合計画で利用者や販売店にも入ってもらってPRの方法等検討している。恒常的にPRはしていく

Q7 市の合併問題について、6月に市民集会があったが、再度開く予定はあるのか。また、アンケートの結果が出たが、あれによって茅ヶ崎市は合併に参

加しないと決めているのか。アンケートは市民の理解がまだ十分とはいえないので、時期がまだ早かったのではないか。また市議会便りに議会の審議経過が詳しく載っているが、2ヶ月前の議会審議の様子なので、できればその月のうちに配布できないのか。平塚の公民館でこれについての研究会が開かれるようだが、前回藤沢で行われた研究会も期待したような会ではなかったもので、平塚での会は賛成・反対が白熱するような会にしてほしい。これからの合併問題の予定を聞きたい。

A7 合併問題については、他の二市三町と茅ヶ崎市は対応を異にしている。二市三町は2005年までに合併ありき、市の名前は湘南市という申し合わせをしたが、茅ヶ崎市は住民の意向を聞いて方向付けをするということで始まっている。この方向はいささかのぶれも無く変わっていない。市民の意向について、先日3000人のアンケート調査もして、結果については広報茅ヶ崎等で市民にお示ししている。これで決めていくというのではなく、これによって現在の段階の理解をしていただき、更に今回の3倍程度のアンケートの実施、シンポジウムの開催等あらゆる機会を通じて市民の意向を把握していきたい。3000人の調査は12の連合自治会の市民集会を終え、2回にわたって広報で「合併特集号」出した段階の調査である。今、三市三町の事務局で1870ほどの事務事業のすり合わせを行っている。これによって、茅ヶ崎市の合併によるメリット、デメリットが具体的にでてくる。すり合わせが終わった段階でそれをよく分析検討して、その結果が出るのは2月か3月になると思うので、おそらく3倍程度のアンケートは来年度になると思う。

Q8 合併の問題は茅ヶ崎の自治の根幹になる問題だが、根本といえば、市民病院のこともあり、いまとても厳しい状況にある茅ヶ崎のこれからの財政の問題・将来像を真正面に据えて、合併の問題を詰めていかないと本質の議論にはならない。ぜひとも、そうゆう方向で合併問題を進めてほしい。

A8 茅ヶ崎の財政については、「さわやか茅ヶ崎プラン」で示した事業を進めていくとこういう財政の動きになるということを示し、全部実行するとこれだけ不足する、それでも茅ヶ崎独自でやっていくと議会を通して、広報を通して発表し市民には十分知っていただいていると認識している。しかし、30年先40年先となると社会の変化もあるだろうし、推定はできない。また、合併によって市の財政が豊かになるとか、市の抱えている借金がなくなるということはないといえる

茅ヶ崎病院の経営には、実際年に10億、多いときは15億の赤字が出て、一般財源から補填している。この状況を少しでも改善するために毎週、病院長や医師と話し合いを続けている。将来的にも、経営は苦しいけれど市立の茅ヶ崎の医療施設として、市民の健康と命を守るために経営していく目鼻はたって

いる。

議会便りの配布が遅い件については、今後 TV 等の媒体も使えないかなど改善の方向で検討していく。

(司会より、合併については、まだまだ理解は足りないと思うので、再度こういう機会を作ってほしいという発言があった。)

Q9 茅ヶ崎北陵高校の改築に当たって、校庭から国レベルの貴重な遺跡が出てきた。七堂伽藍のこともあるので、市としてこの周辺一帯を遺跡公園にして保護して行ってほしいが考えや方向はどうなっているか。

A9 国の文化庁の現地調査でも国の指定に値する奈良時代初期の貴重な遺跡であると判定をいただいている。市としても、県に保存をお願いしたところ北陵高校を建替える際には別の場所にして遺跡は保存するという回答をもらっている。市としても下寺尾一帯を遺跡公園にという意向をもっている。

(病床にある高齢者からの訴えで、舗装道路にガス管や水道管を埋設して、それを埋め戻した道路が大型車の通るたびに振動や音でうるさいので、その後の補修はしっかりやるように業者の指導をお願いしたい。という要望が出されたが時間の関係で回答はなかった)

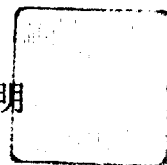
閉会のことば 櫻木 俊彦 松浪地区自治会連合会長

以上

平成15年1月8日

松浪地区街づくり委員会
委員長 窪添龍輝 様

茅ヶ崎市長 添田高明



松浪地区市民集会での質問事項について（回答）

初春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃、市政推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、先日ご質問のあった標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

1 県湘南なぎさ事務所会議室の市民活動団体等への貸出しについて
回答（国県事業対策課）

県湘南なぎさ事務所会議室につきましては、市民活動団体等の利用が可能です。詳しくは、別添の利用案内をご覧ください。（自治会長に問い合わせください。）

2 水路敷（富士見町10～13番地付近）の整備見直しについて
回答（下水道総務課）

本区域の雨水の排水計画につきましては、公道内に暗渠の口径600mm～800mmの雨水排水管を布設して雨水排除を行う計画となっております。この排水を処理するための雨水幹線整備口径2600mm～2700mmを、現在、東側バス通り海側より進めておりますが、既設汚水を始めとする支障となる地下埋設物の移設や雨水施設の占用位置の確保に難航しており、整備に時間を要しておりますが、関係する機関との調整を図り、雨水排水整備の実施に向け努力してまいりますので、今しばらくのご猶予とご理解をお願いいたします。

3 道路工事（常盤町4番地付近）後の段差の解消について
回答（下水道建設課）

ご指摘の道路の段差解消につきましては、今年度の工事にて改良してまいります。

（事務担当 総務部広報広聴課）